

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093100081		
法人名	社会福祉法人 仁風会		
事業所名	グループホーム クローバー		
所在地	〒816-0831 福岡県春日市大谷3丁目100番地	Tel	092-588-2277
自己評価作成日	令和04年05月10日	評価結果確定日	令和04年07月07日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

中庭や天窓があり、そこから太陽光が入り明るい事業所です。皆さんゆっくり穏やかに毎日を過ごしておられます。その中で季節感のある行事や居間の雰囲気作りにも力を入れたり、身体機能は低下しないように機能訓練に励まれています。同じ建物内にある小規模多機能事業所は廊下で繋がっており、顔なじみの方が挨拶をしたりと交流もあります。コロナ禍で外部との交流が少なくなっていますが、できるだけ繋がりが途切れないように普段の様子を写真等でお知らせしたり、気分転換にお散歩をしたりして過ごされています。また地域の事業所と協働で認知症の啓発活動をしたり、開かれた施設を目指しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和04年06月15日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

鳥のさえずりが心地よい静かな住宅街の中に9年前に開設した、小規模多機能居宅介護事業所併設の地域密着型グループホームである。新型コロナウイルス感染症対策の為、主に書面開催となった運営推進会議の中で、毎回アンケートを実施し、熱心な参加委員から意見やアドバイスが多く寄せられている。毎年利用者や家族に満足度調査を実施し、「クローバー便り」他にも利用者の写真にコメントを付けて送付する等、コロナ禍でも家族との関係が途切れないよう配慮している。併設の小規模多機能ホームからの入居者も多く、法人内の特別養護老人ホーム、医療機関とも連携し、利用者の状況に合わせて住み替えにも柔軟に対応している。法人基本理念、事業所の運営方針を毎日朝礼で唱和し、自己評価の取り組みや外部評価調査を受けての改善等、一つひとつに真摯に取り組む姿勢が、利用者、家族、地域、行政からの信頼や質の向上に繋がっており、今後の発展が楽しみなグループホーム「クローバー」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人基本理念と事業所の運営方針を基に業務にあたっており、毎日の朝礼で唱和することにより意識づけをしている	毎日の朝礼時に基本理念を唱和して意識づけを行い、実践に繋げている。職員は「すべては利用者の為に」を柱とし、「共に喜び、共に悲しみ、共に泣いて、誇りを持って共に生きる」をモットーに温かみのある事業所、また、地域の一員として、地域の発展に寄与できる事業所を目指し日々努力を続けている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域行事に参加していたが、コロナ禍により令和2年度からは難しくなっている。(地域行事が中止、縮小されている)。地域のボランティアサークルとの定期交流も中止。感染対策をしながら近所をお散歩するなどしている	コロナ対策以前は、地域の活動や行事には可能な限り参加し、老人会のコーラスサークルの2ヶ月毎の来訪は利用者の楽しみであったが、コロナ禍の中で現在は自粛している。散歩時には挨拶を心掛け、近隣の方とも馴染みの関係を築いている。他事業所と協働で、認知症サポーター養成講座を開催していたが、現在は休止している。	長引くコロナ禍の中でも地域との関係性を途絶えさせない努力を続け、コロナ収束後の交流再開に繋げていく事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	春日市内の認知症サポーター養成講座もコロナ禍の影響で縮小し、事業所としても参加出来ていない。昨年、RUN伴+春日には参加し、認知症の啓発活動を他事業所と共に行った		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	クローバーでの開催はスペースの問題で実施なし(密状態になるので)。新型コロナの地域感染状況により、書面報告か公民館での開催か判断している。書面開催の場合も運営状況についての意見などアンケートを取ってコミュニケーションを図っている。	小規模多機能ホームと合同で2ヶ月毎に開催し、家族、自治会会長、複数の民生委員、地域包括職員、市職員、社協職員の参加を得ていたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、議事録とアンケート用紙を送付し、委員から多くの返信を得て、出された意見はホーム運営やサービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月に1回の実績報告を窓口で行ったり、運営推進会議にて事業所の現状を報告している。他事業所と協同で行う会議にて困りごとの相談や情報提供を行い、密な関係が出来ている。	計画作成担当者は、月1回行政窓口に出向き実績報告を行い、運営推進会議議事録で現状を報告している。春日市地域密着型事業所連絡協議会が毎月市役所で行われ、市の職員の参加もあるため、意見や情報交換しながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を2回実施。また、3ヶ月に1度の身体拘束適正化委員会や個別カンファレンスにてケアの見直しや、身体拘束に当たらないか等の振り返りを行っている。	身体拘束についての勉強会を年2回実施している。また、グループホームの会議に合わせて委員会を開催し、ケアの見直しを含め、定期的に振り返ることで全職員への意識づけを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を年に1回実施。虐待の事例や施設で起こりうる虐待事例、法律等学習し、意識づけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見制度等利用している方はいない。定期的な勉強会を実施したり、個々のケースに合わせて相談に応じるようにしている。	権利擁護の制度について内部研修会を年1回実施し、制度について学ぶ機会を設けている。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請手続きについて説明し、関係機関と連携しながら、利用者の権利や財産が被害を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や法改正などの料金変更時や体制の変更時は契約書や重要事項説明書などにより、利用者・家族に説明し、同意を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回満足度調査を実施。アンケートは匿名方式で日頃にケアに対するご意見を伺い、改善策を立てて公表している。家族交流会はコロナ禍の影響により中止している。	新型コロナ感染症対策の為、家族交流会は中止し、面会も制限している。年1回、利用者や家族に満足度調査を実施し、意見や要望の収集に取り組んでいる。また、クローバー便りに加え、利用者の写真にコメントを付けて毎月利用者の様子を知らせることで、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所毎の会議を月に1回開催。また朝礼、終礼、ケアカンファレンスにて運営に関することや入居者のケアについてなど意見交換を行い、改善すべきところは見直しを行っている。	全体の会議は、コロナ禍の中、回覧で行う事が多くなっている。各事業所ごとの会議は月1回開催し、会議だけでなく、朝礼、終礼等で、職員の意見や要望を聴き取り、出された意見は、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、半年に1回個人面談を行い、個別の相談を受ける等、話す機会を定期的に設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な個別面談を実施。職員からの不満や要望を聞く機会を作っている。また管理者で対応が難しい場合は本部職員に対応を相談したりしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時は年齢や性別で差別するという事は無い。採用後の勤務表は職員の希望に沿って調整しながら作成している。	職員の処遇改善に取り組み、希望を叶えたシフト調整、有給休暇の取得等、働きやすい環境整備に取り組み、職員の定着に繋げている。管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担し、職員がいきいきと働ける環境作りに取り組んでいる。また、職員の採用は、年齢や性別の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権学習は定期的実施できている。人権を守りながらケアするということは当たり前の事であるが、繰り返し、定期的に学習する行うことによって、自分のケアを見直す機会になっている。	コロナ対策以前は、法人内研修の中で、企業倫理等の研修を行い、参加できない職員についてもテスト形式で周知を図っている。接遇に関しては、朝礼でその日のリーダーが一言発言することになっており、現場での意識づけに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月計画的に研修を実施している。コロナ禍により、外部研修の機会は著しく減ったが、オンライン研修などに参加し、実施内容は全職員に回覧している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	春日市内の地域密着型事業所や行政、社協等と月に1回会議をして情報交換を行っている。昨年は認知症啓発活動RUN伴+に協同で参加。また、困った時などは相談し合える体制を作っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族や在宅時に利用されていたサービス事業所等から生活環境や習慣などを聞き取り、出来るだけ希望に添うように対応している。使い慣れたものを持ち込んで頂いて、安心して生活して頂けるように声掛けを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所し始めはご本人が混乱し、事業所も対応に苦慮する事もあるため、随時電話連絡するなど事業所での様子をお伝えしたり、相談している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前カンファレンス、入所後カンファレンスを実施。クローバー内部で支援できる内容を検討し、他サービス（訪問歯科やマッサージ、オムツ給付等）が必要かどうか検討している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お手伝い等の軽作業をして頂くなど役割を持って生活出来るよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍について面会制限が続いている。対面では難しい分、電話でコミュニケーションをとって頂いたり、クローバーでの様子を広報誌や個別の手紙にしてお知らせしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ前は面会や外泊は制限する事は無かったが、コロナ禍においてケースバイケースで対応しており、出来るだけ対応出来る様に調整している	利用者の家族や友人、知人の面会は、コロナ禍の中で現在は自粛している。家族、親戚の方との電話でのやり取りや親類の結婚式、葬儀、法事への参加等、その時の状況を踏まえながら、出来るだけ馴染みの関係を大切に支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居間のテーブルやソファで隣り合わせになった方と会話が弾むように声掛けしたり、軽作業やレクリエーションと一緒に楽しんで頂いたり、できるだけ関わりをもって生活して頂けるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や入所で退居しても現状を聞いたり、連絡があった時には困りごとを聞いたりしている。また、退居された方のご家族が入所申し込みをされるケースもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前にご本人にどのような生活をしたいか聞き取ったり、意思の確認が難しい方はご家族に聞いたりして望む生活ができるように支援している。	日々の暮らしの中で職員が寄り添い、声掛けしながら、思いや意向の把握に努め、日常介護に反映させている。意思を聴き取ることが難しい利用者には家族と相談したり、入居前に「暮らしのアンケート」を実施して生活環境や習慣の把握に努め、出来るだけ利用者や家族が望む暮らしの支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にアセスメントや家族アンケートをとり、暮らしぶりなど把握している。併設の小規模多機能から入居される方も多く、小規模職員に聞き取って把握も出来ている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前アセスメント、入居後1週間後のアセスメント→カンファレンスにて状態の把握に努めている。入居後環境の変化で混乱がないか、ケアの内容は適切か検討しプラン内容を見直している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なカンファレンス、状態変化時や退院後のカンファレンスにより、現状把握し、協同でプランの見直しを行っている。	職員は、利用者や家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、定期的なカンファレンスで職員間で話し合い、利用者本位のライフサポートプランを6ヶ月毎に作成している。また、入退院時や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活から気付くことやケアの実践結果などは気づきの用紙や管理日誌に挙げてその都度挙げて、職員間で共有し、ケアの改善につなげている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	クローバーで対応しきれないサービス(訪問リハビリ、訪問歯科、薬剤管理等)は他サービスで調整したり、ご家族やご本人の希望に応じ福祉用具を検討している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源については春日市発行の「まごころ」介護予防・生活支援ガイドブック参考にしていて。またクローバー内で年に1回社会資源の勉強会を実施し、色々な職員が活用について気づきが出る様に取り組んでいる		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族に了承を頂きながら訪問診療を実施し、日頃の状態把握、異常時の対応など相談している。希望により在宅時から利用していた訪問歯科や病院を受診する事もあり、対応している。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。提携医療機関による月2回の訪問診療(内科・精神科)を受け入れ、24時間利用者の体調管理を行い、きめ細かな医療連携が整っている。他科受診は管理者やケアマネージャーが利用者に同行し、結果を家族に報告して家族の安心に繋げている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の看護師が定期的に訪問し、状態を報告し、相談に乗ってもらっている。また訪問診療クリニックの看護師と連携し受診相談したり、定期的な検査等を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供を渡し、病院相談員と早めに連絡をとっている。現在はコロナの関係で入院中カンファなどは無いが、必要に応じて参加したり、退院調整がスムーズに行えるように連絡調整をしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の時に重度化した場合や終末期について施設の法人を説明し、どのような思いを持たれているか確認を行っている。日々の状態を確認し、ご家族に報告、相談しながら早めの相談をしている。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、入居時にアンケートを取り、利用者や家族の希望を把握している。利用者の状態変化に合わせて、密に家族と話し合い、主治医の意見を参考にして方針を決めている。医療面でのケアが多くなってきた時点で利用者本人が楽に過ごせる方法や環境を検討し、早めに調整している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について定期的に勉強会実施。コロナ禍で外部の救命講習に行けない年もあったが、今年から新人職員対象に参加してもらっている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練を実施。地震や水害についてもマニュアル等で振り返りを行っており、定期的に勉強会を実施している。地域の協力体制については運営推進会議で議題にしているが、地域の防災訓練もコロナ禍で実施できておらず、参加も出来ない。	昼夜を想定した避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路や一時避難場所を確認し、職員一人ひとりが非常時に冷静に行動が出来るよう取り組んでいる。また、非常持ち出し袋、ヘルメット、ヘッドライト、発電機等の備品や飲料水、非常食を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	対応がなれなれしくなったり、不適切にならないように毎日朝礼時にプライバシーや接遇について注意喚起している。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、内部研修や職員会議の中で話し合い、利用者の排泄や入浴の場面での声掛けや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護に取り組んでいる。また、入職時に、個人情報に関する同意書を取り、定期的に個人情報についての勉強会を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日のコミュニケーション、定期的なアセスメント、カンファレンス、年に1回の満足度調査など実施。個人の想いをくみ取れるように働きかけている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自分ではうまく意向を表現できない方が多いが、何がしたいのか、どのように過ごしたいのか丁寧に声かけし、対応を検討している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な理美容の実施、季節に応じた衣類の交換、朝はその日の気温等に合わせた身支度等行っている。行事の時にはお化粧などを楽しまれる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な方は、準備や片付けと一緒にしている。動けない方も、テーブルでの作業を手伝っていたり、動く事もある。	献立に沿って配達される食材を使って、利用者の状態に合わせて職員が手作りの料理を提供している。月に1度は手作りのおやつや、お楽しみランチ(焼肉ランチ、ハンバーグランチなど)を楽しむ機会を設け、手伝える方には参加してもらい、作って食べる楽しみを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々人の持病や体重、活動量、咀嚼力や飲み込み状態等に合わせて、食事量や食事形態などを医師や栄養士に相談して提供している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施。歯や口腔内の状態、認知症の状態により、道具やケア方法を歯科医師に相談し実践している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意が曖昧な方も出来るだけトイレで気持ち良く排泄して頂けるように時間を見ながら声掛け、誘導を行っている。尿意がない方は臀部状態が悪化したり、尿路感染にならないようこまめに交換している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、日中は出来るだけトイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は、ポータブルトイレを設置したり、パットやリハビリパンツを使用する等、利用者の希望や状態に合わせた方法を職員間で検討し、利用者が快適に過ごせる支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常の運動や水分摂取の検討、個別の排便感覚、形状によって支援の方法を変えている。また、出にくい方はマッサージや医師に報告し処方の変更などこまめに行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	コロナ禍前は週3回や家族の希望に添った入浴を実施出来ていたが、現在は週2回の入浴を実施。それ以外に皮膚疾患等により必要な方は随時入浴回数を検討。浮腫みのひどい方等定期的に足浴を実施している。	利用者の希望や体調に合わせて、現在は週2回入浴の支援を行っている。(暑くなってきたので今後回数を増やしていく予定)失禁があったり、汗をかいたりした時には、その都度対応している。併設事業所に機械浴を設置し、利用者が重度化しても入浴出来る環境を整えている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量を増やし、昼夜逆転防止に努めている。不眠や夜間せん妄が続いている方については、医師に相談しながら服薬調整を行っている方もいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬は薬局にて管理している。処方の変更等があればケアスタッフに伝え、注意すべきこと、観察する事などを周知している。また、日々のこまめな状態変化など訪問診療時に医師に伝え、処方薬を検討してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	熱心に仏壇にお参りする方には時々お声かけしたり、電子ピアノを弾いたり、個別に新聞をとっている方もいる。ご家族に昔好きだったこと習慣だったことなどを聞きながら、スタッフが声掛けしている		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前に比べコロナ禍で人混みへの外出の機会(買い物、行事)はなくなったが、ご近所への散歩や人混みがないところにドライブに行ったりしている。ご家族から外出の希望があったときは感染対策を行いながら出来る限り対応をしている。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、近隣の散歩や車から出ないドライブに出かけて、利用者の気分転換を図っている。中庭で洗濯物を干したり、テーブルや椅子を出しておやつを食べたり、外気浴を行う等、閉じこもりにならないよう心掛けながら支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設での預り金はなし。必要な物は施設の立替で準備したり、ご家族に購入をお願いしている。希望があれば少額を(トラブルにならない額)を個人で管理して頂く事は相談に応じている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は施設の物を使用して頂いている。手紙は職員が手伝いながら、制作物と一緒に送ったりしている方もいる。また月に1回広報誌や写真にメッセージを載せて日頃の様子をお知らせしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾り付けを変えたり、それを一緒に制作して楽しんだりしている。食後などはソファやリクライニングチェアでゆったりと過ごして頂いたり、こまめな室温、湿度チェックを行っている。	天窓や中庭からの採光で室内は明るく、掃除が行き届いた清潔な環境で、季節毎の作品や利用者の写真を飾り、賑やかな雰囲気のリビングルームである。中庭を囲むように併設事業所と繋がり、歩行訓練を兼ねて利用者が行き来する活気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファに居合わせた方などでコミュニケーションを取られている。トラブルになりそうな場合は座席の配置など工夫している。個人の希望に合わせてお部屋で過ごしている方もいる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に使いなれた家具や寝具を持ち込んで頂いて、安心して過ごして頂けるような居室作りに努めている。	利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切な物を家族の協力を得て持ち込み、身近に置く事で利用者が安心して過ごせるよう支援している。転倒の多い方の居室の床にマットを敷いたり、ベッド柵で打撲しないようにクッション材を蒔いたり、利用者一人ひとりの状態に応じて、安全に生活出来る清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレには手すりがついている。段差はなく、中庭に日向ぼっこや洗濯物干しに行く時も安全に出入りできる。		